

令和7年度（2025年度）くまもと森林フェスティバル企画運営業務 企画コンペ基本仕様書

第1 目的

本業務は、くまもと森林フェスティバル実行委員会（以下「実行委員」とする。）が森林・林業・木材産業の魅力、モノ、人、技術、情報を県民に周知し、より理解を深めてもらい、県民みんなによる森林づくりの機運を高めることを目的として実施するものである。

第2 業務内容

日 程	令和7年（2025年）11月15日（土）10：00～17：00 11月16日（日）：9：00～15：00 （花畑広場の準備：11月14日（金） 9：00～17：00） （花畑広場の撤収：11月15日（土）17：00～21：00）
場 所	熊本市中央区 花畑広場 区分1、2（15日） 熊本城ホール 展示ホールA（16日）
イベント内容	（1）ステージ演出部門 林業技能競技会表彰式、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証式、森林吸収量認証書交付式、トークライブ及び各部門による活動報告会を行う。 （2）展示ブース演出部門 花畑広場区分1、区分2において、林業体験、各種ものづくり体験のほか林業実技披露、森林・林業・木材産業に関する資機材、パネルの展示、木製品や飲食物の販売、就労相談窓口開設、食事の提供（キッチンカー）を行う。
参 集 範 囲	新聞、チラシ、SNSにより広く県民を参集する。 その他、県内企業（事業活動温暖化対策計画書作成対象事業者、熊本県「ブライト企業」認定企業、熊本県SDGs登録企業等）及び県外企業、森林ボランティア団体、アウトドア事業者、市町村、森林・林業・木材産業関係者、熊本県庁内関係課、各広域本部・地域振興局林務担当部局等

（1）ステージ演出部門（表彰、活動報告）の開催

ア 方針

- 開会式は、くまもと森林フェスティバルとくまもと花博（熊本市）との共同開催により実施する
- 表彰は、林業技能競技会表彰式（以下「表彰式」とする。）、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証式（以下「認証式」とする。）、森林吸収量認証書交付式（以下「交付

- 式」とする。)の3つを部門ごとに開催する
- 表彰式は、各表彰名のついた団体の長から、林業技能競技会において上位入賞した者（以下「表彰者」とする。）に対して、賞状を授与する
 - 認定式及び交付式は、熊本県知事若しくは熊本県農林水産部森林局長（以下「部長等」とする。）から炭素固定認定又は森林吸収量認証を受けた企業等（以下「認証書受領者」とする。）に対して、炭素固定認定書又は森林吸収量認証書を交付する
 - 交付式にはくまモンが出演し、表彰者、認証書受領者、部長等と全体集合写真を撮影する
 - くまもと花博が主催するフラワーコンテストと表彰の司会進行は熊本市が実施する
 - 記録用の写真を撮影する

イ 内容

ステージ演出部門の内容

日 程	令和7年（2025年）11月15日（土）10：00～15：00 11月16日（日）：9：00～15：00
場 所	熊本市中央区 花畑広場区分1、2 （15日） 熊本城ホール 展示ホールA（16日）
参 集 範 囲	新聞、チラシ、SNSにより広く県民を参集する。 併せて県内企業（事業活動温暖化対策計画書作成対象事業者、熊本県「ブライツ企業」認定企業、熊本県SDGs登録企業等）及び県外企業、森林ボランティア団体、アウトドア事業者、市町村、森林・林業関係者、熊本県庁内関係課、各広域本部・地域振興局林務担当部局、その他
開会式・閉会式	・開会式はくまもと森林フェスティバルとくまもと花博との共同開催 ・閉会式はくまもと森林フェスティバルのみの開催
表彰式・認定式・交付式	・林業技能競技会表彰者 6名程度 ・くまもと県産木材炭素貯蔵量認証受領者 5団体程度 ・認証書受領者 20団体程度 ・部門ごとの表彰者（認証書受領者）の全体集合写真撮影
トークイベント	・杉本琢也トークライブ ・林業団体と平坂寛の対談

※ 内容の詳細は別添「くまもと森林フェスティバル出展者及び出展内容」による

※ なお、別添は業務実施までの発注者と受注者の打合せにより変更があることを申し添える

ウ 企画提案内容

- 開催場所（位置）の提案
- イベント構成、会場レイアウト、当日のスケジュール・運営方法等の提案

エ 留意事項

- 企画提案内容については、提案内容を尊重したうえで実行委員会が最終決定する
- 表彰者等への式典の案内は実行委員会が行う

- 活動事例発表を行う企業等の最終選定については実行委員会が行う
- くまモン出演に必要な手続きは実行委員会が行う
- 15日の司会を含む運営費、施設使用料、備品使用料、写真撮影費、技能競技会表彰状、森林吸収量認証書の製作費用は委託料に含む
- 16日の司会等については熊本市が実施することから、委託費用には含まない。

(2) 展示ブース演出（ものづくり体験・展示）部門の開催

ア 方針

- 来場者を対象としたものづくり体験と活動紹介、物品販売、食事提供等を行う
- 受託者は別添に示す出展者の他に森林フェスティバルの目的に沿った出展者を募集することができる
- 受託者が募集した出展者から出展料を徴取し、当該イベントの費用として充当することができる
- 各ブースの準備・運営は、実行委員会や協賛団体、出展希望団体（以下「出展団体」とする。）が実施する（出展団体は活動に必要な資機材を各自用意）
- 出展団体の取りまとめや連絡調整を行う
- キッチンカーは受託者が募集し会場内に配備し、食事スペースを設営する
- 展示ブースの規格は1区画3×3mのテントの大きさを基準としているが、委託者の提案による変更も可能とする
- 記録用の写真を撮影する

イ 内容

会場内ブース演出部門の内容

日 程	令和7年（2025年）11月15日（土）10:00～17:00
場 所	熊本市中央区 花畑広場 区分1、2
参 集 範 囲	ステージ演出部門の内容に同じ
ものづくり 体験・販売等	・林業体験、各種ものづくり体験、団体PRのパネル展示、就労相談窓口設置、木製品や特産林産物等の販売を行う ・来場者にキッチンカーによる食事の提供を行う

※ 内容の詳細は別添「くまもと森林フェスティバル出展者及び出展内容」による

※ なお、別添は業務実施までの発注者と受注者の打合せにより変更があることを申し添える

ウ 企画提案内容

- 実技イベント構成、会場レイアウト、当日のスケジュール、運営方法等の提案
- 森林・林業・木材産業に興味を持ち、効率的・効果的なイベントとするためのブース内容、実技イベント内容の提案
- 当日設営するキッチンカーの提案

エ 留意事項

- 企画提案内容については、内容を尊重したうえで実行委員会が最終決定する
- ブースを構える企業や団体等の選定については、実行委員会が行う

- 当日の司会を含む運営費、施設使用料、テント・机・椅子等の備品使用料、写真撮影費は委託料に含む。なお、展示するパネルや体験に必要な道具は実行委員会が用意する。

(3) イベント開催の広報

ア 方針

- イベントの周知、並びに参加者の確保を目的とした広報を実施する
- 広報を行うイベントの内容は、第2の(1)及び(2)によるものとする

イ 内容

時 期	開催日前適時
媒 体 種 類	TV・新聞広告、情報誌への記事掲載、チラシ、ダイレクトメール、SNS等
条 件	媒体数3種類以上

ウ 企画提案内容

- 媒体の選定、広報時期、並びに広報案の提案
- 効果的な広報案の提案

エ 留意事項

- 広報・周知の実施内容については、実行委員会と協議を行い決定する
- 市町村や森林・林業関係者、熊本県庁内関係課、各広域本部・地域振興局林務担当部局等への周知は、受託者が行う
- チラシ作成費用、広告料は委託料に含む

第3 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)1月30日(金曜日)まで

第4 実績報告

受託者は、事業実施期間内に以下の関係書類を提出するものとする。

- (1) 業務完了報告書は紙媒体(カラー刷り1部)及び電子媒体(DVD等)によるものとする。
- (2) 成果品は以下のとおりとする。
 - (ア) 第2(1)業務資料一式(プリント及び電子データ)及びイベントの写真(電子データ)
 - (イ) 第2(2)出展者からの応募受付資料、業務資料一式(プリント及び電子データ)及び写真(電子データ)
 - (ウ) 第2(3)掲載等が行われた媒体の写し(プリント及び電子データ)
- (3) その他、実績確認に必要な書類

第5 その他

- (1) 本委託業務の遂行に関して、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めるとともに、業務遂行体制を明らかにするものとする。

- (2) 受託者は業務を実施するにあたり、実行委員会と緊密に連携を図るものとする。
- (3) 本委託業務の遂行に必要となる機器等は、原則として受託者で用意するものとする。
- (4) 本委託業務の実施に際し、委託者から企画提案を受けた内容を実行委員会との打合せにより一部変更、調整して採用する場合がある。
- (5) 成果品の著作権は実行委員会に帰属することとし、実行委員会は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。
- (6) 本委託業務において、他の業務の受託者である業者と連携して業務を進める必要が生じた場合には、実行委員会の指示に従い協力体制をとるものとする。